平成２１年（フ）第１６９９７号
神奈川県横浜市港南区上大岡西３丁目１番地11号　サンシャインビル３階
破産者　株式会社進研出版
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１６９９８号
神奈川県横浜市保土ヶ谷区峰岡町１丁目４－７－205
破産者　河田　　淳
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７３１２号
東京都千代田区内神田１丁目５番４号
破産者　株式会社新報プランニングサービス
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４３３号
埼玉県三郷市鷹野５丁目136－Ｂ－７
破産者　安原　　寛
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４３４号
埼玉県三郷市鷹野５丁目321－１－101
破産者　安原　　久
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７４３５号
長野県佐久市岩村田692
破産者　安原美惠子
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１７９６２号
東京都中央区日本橋横山町５番17号
破産者　株式会社宮田商店
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８０５３号
東京都墨田区亀沢４丁目19－３－303
破産者　齋藤　ナナ（旧姓金志遠）
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８１０９号
東京都港区麻布十番１丁目９番８号
破産者　株式会社ＦＩＳ
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２７４号
東京都調布市国領町６丁目11番地７
破産者　有限会社アデム
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２９１号
福島県郡山市大槻町字前畑42－５、開始決定時の住所福島県郡山市愛宕町９－24－610
破産者　石塚　利美
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８２９７号
神奈川県相模原市上鶴間本町２丁目23番32号ドラゴンマンション町田弐番館202
破産者　有限会社Ｋｏａ　Ｍｅｄｉａ
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８３９１号
東京都大田区大森北１丁目19番６号
破産者　株式会社シティーツーデザインスタジオ
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８３９２号
東京都大田区大森西４丁目17－18－301
破産者　建部　　卓
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４１４号
千葉県いすみ市小沢997番地１
破産者　株式会社東京ケレン大原製作所
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４１５号
千葉県いすみ市岬町江場土2901－２
破産者　大久保郁子
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４４８号
東京都千代田区神田神保町３丁目７番１号
破産者　株式会社麻布経営研究所
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４４９号
埼玉県草加市手代町115番地７
破産者　アールエム有限会社
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４６６号
東京都町田市鶴間１丁目７番地１
破産者　有限会社神奈川デイサポート
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４６７号
山形県寒河江市大字寒河江字久保８－１、開始決定時の住所東京都小平市仲町655　樺嶋方
破産者　金子　和義
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４７９号
高知県高知市西久万356－６
破産者　岡本　征之
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４８７号
東京都千代田区三崎町３丁目６番４号
破産者　アジアテクノ株式会社
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第１８４８８号
東京都千代田区三崎町３丁目６番４号
破産者　株式会社ライフトレード
1　決定年月日　平成22年１月21日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部